

安全のレベル

国の食品安全委員会は7月26日、「食品中に含まれる放射性物質の食品健康影響評価」に関する答申案をまとめ公表しました。

その概要は、

- ・蓄積被曝量100ミリシーベルトを超えない限り健康影響は見出せない
- ・小児に関しては、より放射線の影響を受けやすい可能性がある

というものです。

私は原子力の専門家ではありませんので、今回の答申案について科学的な論評はできませんが、逆に素人故の疑問が幾つか浮かび上がってきます。

まず、生涯の被ばく量が100ミリシーベルトを超えない限り健康被害は見いだせないといっていますが、一体、生涯とはどの程度の期間を想定しているのでしょうか。人生80年の時代になりましたから、それを前提に計算すると、1年間の被曝限度量は1.25ミリシーベルトとなります。しかし、短い期間を想定すれば1年の被曝限度量はもっと高くなります。

そもそも、国は、「公衆の安全線量」として1ミリシーベルトという基準を示しています。国が自ら決めている基準との整合性はどうなっているのでしょうか？

特に、放射線については、子どもへの影響がより懸念されますが、答申案ではそのことについては、曖昧なままです。

また、100ミリシーベルトというレベルが、安全の基準になり得るかといえば、それは難しいのではないのでしょうか。

「100ミリシーベルトで発がんリスクが0.5%上がる」ということは、がん発生のリスクが非常に低いとはいえ、ゼロではないということでもあります。まして、99ミリシーベルトと100ミリシーベルトの境目などあるはずもなく、大人と子どもの差はもとより、大人でも男女差、年齢差、体力差など一人ひとり状況が違うのですから、100ミリシーベルトという数値は、基準と呼べるものではなく、健康への影響を考慮する上での一つの「目安」に過ぎません。

更に、今回の答申案は食品安全委員会の見解ですから、当然、食品による内部被曝を想定したものだと思います。

仮に、一人の人間の被曝限度量を内部、外部問わず100ミリシーベルトと規定しますと、食品による内部被曝は、100ミリシーベルト以下でなくてはなりません。福島第一原発事故によって、既に外部被曝を受けている方も多いと思われませんが、そうした外部被曝との関連をどうするのかも曖昧です。

食品は厚労省、学校の校庭などは文科省、海水浴場などは環境省と、まさに縦割りで物事が動いています。

このまま、それぞれの分野ごとにバラバラの基準がつくられていけば、責任の所在は曖昧となり、国民の健康を守ることが非常に難しくなるのではないかと懸念しています。

今回の答申案について、「将来の補償問題において100ミリシーベルト未満の被害者を切捨てよう」としているのではとの批判の声もありますが、私はそうは思いたくありません。

国においては、今回の答申案を契機として、省庁の縦割りを止め、速やかに総合的な安全対策を講じると共に、国民に対する説明責任をしっかりと果たしていただくことを期待しています。

（塾頭 吉田 洋一）